

諏訪市受付時チェックリスト (計画変更) (書式 ver. 3.1) (R3.6 改正)

市受付印
受付者:

※ 計画変更の確認申請時に、本チェックリストの提出をお願いします。

申請者氏名 \_\_\_\_\_  
 記入者 (代理人) 氏名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

確認申請提出前に本チェックリストの項目について内容確認の上、各チェックボックスにレを記入し、必要事項を記載して下さい。下記事項が確認されていることを前提に、受理時の審査を行います。これらの内容の正式な審査は、受理後に行われます。

- ・ 図書相互の整合性がとれている。
- ・ 規則第1条の3 (第8項) に規定する「図書の種類」が全てそろっている。
- ・ 規則第1条の3 (第8項) に規定する「明示すべき事項」が全て記載されている。
- ・ 建築基準関係規定に基づく許可等が全て取得されている。
- ・ 申請書は、現行の書式を使用している。

■ 提出前の再確認

※ 図書又は図書相互における不適合又は不整合、または規則第1条の3 (第8項) における「図書の種類」もしくは「明示すべき事項」の漏れ等が多数ある場合など、再度確認申請が必要となることがありますのでご注意ください。

- ・ 申請建物の種類 法6条1項1号(県)① 2号(県)② 3号(県)③ 4号(市)④ 4号・要許可(県)⑤
- ・ 直前の確認申請から設計者、工事監理者の追加・変更 あり なし
- ・ 直前の確認番号 第 \_\_\_\_\_ 号
- ・ 法第6条の4による確認の特例 有 無

■ 受理時の審査事項

提出書類の確認【提出する書類にレを記入してください。】

規則で定める書類		確認事項
<input type="checkbox"/>	確認申請書 <input type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> 3部 <input type="checkbox"/> 4部 ※	各様式による書類が添付されている。 最新の様式を確認ください。 <u>申請の種類によって必要部数が変わります。</u>
<input type="checkbox"/>	建築計画概要書	
<input type="checkbox"/>	工事届 (該当する場合のみ)	<u>申請棟数が増える場合のみ</u>
上記以外の添付書類		備考
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 消防同意書 (図面全て添付) <input type="checkbox"/> 消防通知書 (案内・配置・平面添付) 1部	法93条第1項ただし書、令第147条の3

※申請書部数：④2部、①②③⑤3部、5階以上かつ5000㎡以上の場合は4部 (審査会控等は確認してください。)

-----県確認の申請については、ここまでの欄と裏面の調査 (4.以降) のチェックをお願いします。-----

1 設計者等の記載・資格等の確認【必要な確認事項にレを記入してください。】

※建築士免許：直前の確認を申請した建築主事に対して変更確認申請を行う場合で直前の確認と設計者等が同一の場合は不要

確認事項	適用	備考
<input type="checkbox"/> 委任状が添付されている (写しでも可)。 <input type="checkbox"/> 委任状と申請書第2面 (建築計画概要書第一面、以下同様) の記載内容が整合している。	代理人	<u>確認の申請を代理人に委任する場合のみ。押印等により委任状況が確認できるもの。</u> <u>申請ごとに必要。</u>
<input type="checkbox"/> 申請書第1面および正本に添付された設計図書 (構造計算書は表紙のみ) の全てに記名がされている。	設計者	令和3年1月1日より押印不要。
<input type="checkbox"/> 建築士法第3条、第3条の2、第3条の3に規定する建築物に応じた設計または工事監理の資格がある。	設計者 工事監理者	建築士法、県条例に注意してください。
<input type="checkbox"/> 工事監理者が記載されている。 (未定の場合、未定と記載されている。)	工事監理者	未定の場合、着手前に工事監理者選定届などを提出して下さい。
<input type="checkbox"/> 「建築設備の設計に関し意見を聞いた者」が記載されている (申請書第2面)。	建築設備の設計に関し意見を聞いた者	<u>建築士法第20条第5項 (建築設備土) に規定する場合のみ</u>

2 正本及び副本の整合性の確認【レを記入して下さい。】

確認する書類			確認事項
<input type="checkbox"/>	正本	1通	正本と整合性がとれている。
<input type="checkbox"/>	副本	1通	

3 手数料の算定

別紙「計画変更床面積算定表」による面積により算定します。

確認の特例あり（法第6条の4）					確認の特例なし				
	～	30㎡以下	<input type="checkbox"/>	6,000円		～	30㎡以下	<input type="checkbox"/>	10,000円
30㎡超	～	100㎡以下	<input type="checkbox"/>	11,000円	30㎡超	～	100㎡以下	<input type="checkbox"/>	16,000円
100㎡超	～	200㎡以下	<input type="checkbox"/>	16,000円	100㎡超	～	200㎡以下	<input type="checkbox"/>	27,000円
200㎡超	～	500㎡以下	<input type="checkbox"/>	27,000円	200㎡超	～	500㎡以下	<input type="checkbox"/>	50,000円
500㎡超	～	1,000㎡以下	<input type="checkbox"/>	42,000円	500㎡超	～	1,000㎡以下	<input type="checkbox"/>	67,000円

4 諏訪市で添付をお願いしている書類【添付されている書類にレを記入してください。】

※変更に係る書類以外は不要です

書類名	備考
<input type="checkbox"/> 公図 1部	地名地番を確認します
<input type="checkbox"/> 土地使用（占用）承諾書 2部	申請敷地に申請者以外の権利者がいる場合のみ
<input type="checkbox"/> 確約書 2部	2項道路によるセットバックが発生する場合で、寄付申請しない場合
<input type="checkbox"/> 住宅等建築計画書（建築協定） 2部	申請地がくるみ台団地の場合のみ、長野県住宅供給公社受付後の写し

※申請書には綴じこまないで下さい。

5 関係法令等の確認【該当箇所にレを記入して下さい。】

- ・下水道 既接続 協議済み 未協議 合併浄化槽 トイレ無し
- ・道路調査（幅員等） 済み 未調査
- ・土砂災害防止法 特別警戒区域（レッドゾーン）内 特別警戒区域外 未調査
- ・河川法 許可済み 申請中 未調査 不要
- ・道路占用・自営工事 許可済み 申請中 未協議 不要
- ・水路占用 許可済み 申請中 未協議 不要
- ・文化財包蔵地 内（届出済み 未届け） 外 未調査
- ・農地転用 済・非農地 申請中 未申請
- ・屋外広告物法 許可済み 申請中 未調査 不要
- ・景観計画 一般地区 重点整備地区 未調査
- ・都市計画法53条許可 許可済 申請中 不要
- ・都市計画法開発行為区域 内（許可書写し） 外

その他法令、条例等による手続き

法令等	手続き状況

ご協力ありがとうございました。

計画変更床面積算定表

(あて先) 諏訪市建築主事

変更前 確認番号	第	号
変更前 確認年月日	年	月 日

本申請による計画変更事項、計画変更床面積及び計画変更申請手数料は、次のとおりです。

申請者(代理人)氏名

計画変更事項 (該当がある変更事項にレ印)		計画変更床面積の算定	算定床面積	
第1項	<input type="checkbox"/> 1. 敷地に接する道路の幅員敷地が道路に接する部分の長さ、敷地面積、敷地境界線又は建築物の位置の変更	申請に係る建築物の建築面積 (変更事項: )	m <sup>2</sup>	小計(S)の 1/2が対象
	<input type="checkbox"/> 2. 建築面積の変更	変更される建築面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 3. 高さ又は階数の変更	高さ変更される部分の床面積又は、変更される階の床面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 4. 床の変更	変更される部分の床面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 5. 階段の変更	変更される部分の水平投影面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 6. 柱、はり又はけたの変更	変更に係る柱、梁又は桁が荷重を負担する部分の床面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 7. 壁の変更	室の面積×(変更する壁長/全壁長)	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 8. 屋根、軒、軒裏、ひさし又は天井の変更	変更される部分の水平投影面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 9. 開口部の変更	変更される開口部を有する室の面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 10. 土台、基礎等の変更	土台、布基礎…壁に準じた面積	m <sup>2</sup>	
	<input type="checkbox"/> 11. 建築設備(法第87条の2第1項に該当するものを除く。)変更	変更される建築設備の水平投影面積又は、建築設備を有する室の面積	m <sup>2</sup>	
小計(S)			m <sup>2</sup>	
第2項	<input type="checkbox"/> 前項各号以外の変更のみ	30m <sup>2</sup> 以下であるものとして扱う (変更事項: )		対象面積(B: 30m <sup>2</sup> 又は0m <sup>2</sup> )
第3項	<input type="checkbox"/> 床面積の増加面積	申請床面積 (変更事項: )		対象面積(C)
総計(A+B+C)				m <sup>2</sup>
			申請手数料	円

※変更の内容が第1「第1項各号」及び「第2項」の項目の複数に該当する場合は、項目ごとの床面積の合計を記載してください。  
ただし、変更部分が重複して該当する場合は、当該重複している部分(床面積)を加算する必要はありません。